

**藤沢市少年の森再整備に係る公募型プロポーザルによる
運営・維持管理等実施予定者募集要項**

目次

1 趣旨	1
2 少年の森再整備事業の概要	1
(1) 対象施設の概要	1
(2) これまでの経緯	1
(3) 今後の進め方	2
3 公募の概要等	2
(1) 事業名称	2
(2) 運営・維持管理等実施予定者に期待すること	2
(3) 業務の内容	3
(4) 業務の内容に応じた本プロポーザルで選定される事業者の立場の整理	3
(5) 計画作成業務委託に係る委託期間	4
(6) 計画作成業務委託に係る委託予算上限額	4
(7) 計画作成業務委託に係る支払い条件	5
(8) 計画作成業務委託の受託者が継続して実施することを想定する業務	5
4 運営・維持管理等実施予定候補者の選定方法	7
5 公募選定事務局	7
6 参加資格等	8
(1) 法人（事業者）の欠格事項	8
(2) 個人の欠格事項（グループの構成員として個人が入る場合）	9
7 スケジュール	9
8 本プロポーザル実施の流れ	10
(1) 募集要項等の公表・配布	10
(2) 現地説明会・見学会の参加申込受付	11
(3) 現地説明会・見学会	11
(4) 質問書の提出	12
(5) 参加表明書等の提出	12
(6) 質問に対する回答	14
(7) 企画提案書等の提出等	14
(8) 企画提案の評価及び運営・維持管理等実施予定候補者の選定等	16
(9) 選考結果の通知等	18
9 優先交渉権者決定後の手続等	18
(1) 計画作成業務委託の詳細な内容に関する協議	18
(2) 契約の締結	19
(3) 契約が締結できない場合	19
(4) 基本協定の締結	19
(5) 三者協定の締結	19
10 リスク分担	20
11 留意事項等	22

(1) 提案資格の喪失又は提案の無効.....	22
(2) 提出書類の著作権等.....	22
(3) その他	22
12 その他（様式等）	23
様式 1 現地説明会・見学会参加申込書.....	24
様式 2 参加表明書	25
様式 2－2 グループ構成事業者内訳書.....	26
様式 2－3 委任状	27
様式 3 事業者概要書.....	28
様式 4 業務実績書.....	29
様式 5 参加表明に係る誓約書.....	30
様式 6 質問書	31
様式 7 企画提案書提出届	32
様式 7－2 企画提案書.....	33
 別 表 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する審査評価基 準表.....	 40

1 趣旨

本募集要項は、藤沢市（以下「市」といいます。）が現在進めている藤沢市少年の森（以下単に「少年の森」といいます。）の再整備の準備・完了・供用開始に当たり、施設の運営・維持管理を主体となって担うことを前提とした事業者（営利・非営利を問わず事業活動を行う法人をいいます。以下同じ。）の最適な候補（以下「運営・維持管理等実施予定候補者」といいます。）を、公募型プロポーザル方式により募集・選定する手続等（以下「本プロポーザル」といいます。）について必要な事項を定めるものです。

2 少年の森再整備事業の概要

(1) 対象施設の概要

事業用地の所在地、面積、周辺環境、用途地域、既存の施設などについては、2024年（令和6年）3月に定めた市の基本的な方針「藤沢市少年の森再整備基本方針^{※1}」（以下単に「基本方針」といいます。）の中の「2施設の概要」を参照してください。

(2) これまでの経緯

少年の森は、国際児童年記念事業として、1980年（昭和55年）5月5日に藤沢市少年の森条例に基づき、青少年の健全な育成のために市が開設した青少年野外活動施設です。

建設から40年以上経った現在でも、自然豊かで緑あふれる施設内にはアスレチックコースや木製遊具、キャンプ場、宿泊研修施設などが設置され、多くの青少年団体、青少年育成団体や学校、市民に利用されています。

一方で、長期的には利用者数が減ってきている上に、施設の老朽化も著しくなっていることから、市として再整備を行うことを令和2年度に決定しました。

再整備に当たっては、市北部地域に多く存在する農家や周辺施設等と連携したり、令和4年度にオープンした「遠藤笹窪谷（えんどうささくぼやと）公園」に近接する立地を活かしたりするなどして、市北部地域全体の活性化に資する施設となるよう公民連携により進めていくこととし、令和5年度に基本方針を定めた後、引き続き令和6年度には「藤沢市少年の森再整備基本構想（案）^{※2}」（以下単に「基本構想」といいます。）を策定しています。

(3) 今後の進め方

ア 運営・維持管理等実施予定者の選定

市では少年の森が持続可能な施設となることを目指しており、運営・維持管理の視点を施設の基本的な計画や設計に反映させるため、再整備工事の発注前に、運営・維持管理の主体となる者を選定する「E O I（Early Operator Involvement）方式」を採用します。

これに基づき、本プロポーザルでは「3 公募の概要等」に示す内容で運営・維持管理等実施予定候補者を選定します。運営・維持管理等実施予定候補者は、協定締結等の手続後に、運営・維持管理を実施する主体となる事業者（以下「運営・維持管理等実施予定者」といいます。）となり、「3」の(3)「業務の内容」に示す業務（以下「本業務」といいます。）のうち、まず「ア運営・維持管理計画の作成」について実施します。

イ 運営・維持管理等実施予定者と連携した計画と設計

市は、運営・維持管理等実施予定者の選定と並行して、本プロポーザルとは別に再整備工事の発注に向け、基本構想の内容を踏まえた基本計画の策定を受託する事業者（以下「基本計画策定事業者」といいます。）を選定し、その後、基本設計・実施設計業務を受託する事業者（以下「設計事業者」といいます。）を選定します。

本プロポーザルにより選定された運営・維持管理等実施予定者は、まず基本計画策定事業者と市の三者間で、その後設計事業者と市の三者間で協定を締結し、民間事業者のアイデアやノウハウを再整備後の運営・維持管理に反映させることができるよう、三者で協働しながら本業務を実施するものとします。

※ 1：参考資料 1 「藤沢市少年の森再整備基本方針」

※ 2：参考資料 2 「藤沢市少年の森再整備基本構想（案）」

3 公募の概要等

(1) 事業名称

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等事業

(2) 運営・維持管理等実施予定者に期待すること

ア 少年の森の魅力と課題、基本方針、基本構想をふまえた、新しい少年の森にふさわしい魅力的な事業概要や施設機能の

提案

- イ 持続可能な施設の運営を見据えたコンテンツやサービス及び運営・維持管理の仕方や実施方法、自主事業等の提案
 - ウ E O I 方式の特性を活かした柔軟な業務遂行と協業体制
 - エ 藤沢市内の事業者や生産者、プレイヤー等との連携
- ※市では、施設の整備や運営維持管理方針に合わせ、現在の藤沢市少年の森条例の改正を行っていくことを想定しています。

(3) 業務の内容

本業務の主な内容は次のとおりです。ただし、次に記載の「ア」の業務完了・検査等の手続後に、「イ」及び「ウ」の業務を段階的に契約し、開始することを想定しています。「イ」及び「ウ」の業務については、(8)を参照してください。

ア 運営・維持管理計画の作成

企画提案書の内容について検討・精査し、市や設計事業者等と協議しながら運営・維持管理計画を作成します。

(ア) 再整備後の少年の森の運営・維持管理方針の作成

(イ) 施設設備・機能の検討

(ウ) 施設配置計画の検討

(エ) 運営・維持管理方法の検討

(オ) 概算事業費及び事業スケジュールの検討

(カ) 庁内検討会議等への参加

(キ) その他

a 地元説明会等への同席

b 議事録・報告書の作成等

なお、本業務に対する市の要求水準、資格条件や事務手続などの内容は、別紙1「藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等業務に関する要求水準書」（以下「要求水準書」といいます。）に示すとおりです。

イ 開業準備業務（予定）

ウ 指定管理者としての業務（予定）

(4) 業務の内容に応じた本プロポーザルで選定される事業者の立場の整理

本プロポーザルで選定された事業者は、(3)の業務の内容等に応じて役割又は本募集要項での名称が変化しますので、次のとおり整理します。

ア 本プロポーザルでの選定後は、「運営・維持管理等実施予

定候補者」となります。

イ 市との協定締結と同時に、「候補」が取れ「運営・維持管理等実施予定者」となり、この立場は指定管理者としての業務開始まで継続します。市との協定についての詳細は「9 優先交渉権者決定後の手続等」の「(4)基本協定の締結」を参照してください。

ウ 本プロポーザルでの選定後、(3)の「ア運営・維持管理計画」の作成に係る委託（以下「計画作成業務委託」といいます。）の契約を市と締結した時点で「計画作成業務委託の受託者」となります。

エ 計画作成業務委託の完了後、(3)の「イ開業準備業務（予定）」に係る委託の契約を市と締結した時点で「開業準備業務委託の受託者」となります。

オ 開業準備業務の完了後、市議会の議決を経て市長から指定を受けた時点で「指定管理者」となり、施設の供用開始後に(3)の「ウ指定管理者としての業務（予定）」を実施していただきます。

なお、開業準備業務（予定）及び指定管理者としての業務（予定）の詳細については、「(8)計画作成業務委託の受託者が継続して実施することを想定する業務」を参照してください。

(5) 計画作成業務委託に係る委託期間

契約締結の日から2026年（令和8年）12月31日まで

なお、契約の締結は選考結果の通知の日付から概ね1か月以内に行うものとします。

(6) 計画作成業務委託に係る委託予算上限額

次の表のとおり

年度	金額
令和7年度	3, 300, 000円
令和8年度	2, 640, 000円
合計	5, 940, 000円

ア 金額には消費税及び地方消費税相当額を含みます。

イ 各年度及び合計いずれかの予算上限額を超える提案は、受付できません。

ウ 表に示す金額は、計画作成業務委託の総額及び各年度に割り振った予算上限額であり、契約締結の予定金額ではありません。

エ 契約の際に総額及び各年度の支払限度額を決定します。

オ 本プロポーザルの実施は、令和 7 年度予算案が藤沢市議会において議決されることが条件となります。

(7) 計画作成業務委託に係る支払い条件

年度ごとの業務完了後に支払います。

(8) 計画作成業務委託の受託者が継続して実施することを想定する業務

市では計画作成業務委託の完了後、引き続き「開業準備業務」を運営・維持管理等実施予定者である計画作成業務委託の受託者へ、随意契約により発注することを想定しています。また、運営・維持管理等実施予定者を指定管理者の予定者として位置づけ、供用開始後に「指定管理者としての業務」を担っていただくことを想定しています。

ア 開業準備業務（予定）

開業準備業務については主として次のような内容を想定していますが、詳細については、計画作成業務委託期間中又は開業準備業務発注の前年度までに市と協議を行い、決定するものとします。委託料の金額についても、業務内容と並行して市と協議を行うものとしますが、おおむねの予算規模は 11,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を想定しています。なお、委託料の金額の決定は、市議会での予算の議決が要件となり、その後契約等の手続を経て正式に発注となります。

(ア) 市及び再整備工事業者との連携・調整等（期間は令和 9 年度～令和 10 年度想定）

(イ) ホームページ・SNS 等広報発信ツール作成・実装（期間は令和 9 年度想定）

(ウ) 「藤沢市公共施設予約システム」と連動した施設予約管理（決済機能を含む。）の検討・実装（期間は令和 9 年度～令和 10 年度想定）

(エ) 工事実施区域外の植栽等維持管理（期間は令和 9 年度～令和 10 年度想定）

(オ) 供用開始後の運営に関する市民ワークショップの開催等一部運営開始（期間は令和 9 年度～令和 10 年度想定）

(カ) その他計画作成業務委託の受託者として策定した運営・維持管理計画に基づき、開業に向けて必要となる内容（期間は令和 9 年度～令和 10 年度想定）

イ 指定管理者としての業務（予定）

指定管理者としての業務は、大別して次の二つの内容を想定しています。

(ア) 指定管理業務

指定管理業務については、市の示す管理運営の基準（仕様書）に基づいて実施する次のような内容を想定していますが、詳細については、計画作成業務委託期間中に市と協議を行って仮に決定し、市議会での議決により指定管理者として指定された後、協定の締結等の手続を経て正式に決定するものとします。指定の期間については10年を上限とし、指定管理者の指定手続までに決定することを想定しています。

- a 施設に関する情報の発信、施設利用の許可及び利用予約受付管理や施設の利用促進に資することを目的とした企画・運営、イベント実施等の運営業務
- b 施設の清掃、設備の保守や植栽の管理等施設維持管理業務

市から指定管理者へ支払う指定管理料については、業務内容と並行して市と協議を行い、市議会での予算の議決を経て決定するものとしますが、おおむねの予算規模は年間63,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を想定しています。現行の指定管理業務の概算収支内訳は次のとおりです。

収入 (単位：千円)

項目	金額	備考
指定管理料	63,300	
その他収入	1,700	
合計	65,000	

※ その他収入の主な内容は自動販売機やイベント収入などになります。

支出 (単位：千円)

項目	金額	備考
植生維持管理費	24,430	人件費含む
イベント等開催費	3,800	人件費含む
施設修繕費	3,540	
光熱水費	2,150	
その他管理費	31,080	人件費含む
合計	65,000	

※ その他管理費の主な内容は、租税公課、消耗品費などになります。

なお、市としては施設の一部有料化を可能とする方向で検討を進めていますが、有料化の場合の料金設定については市と協議を行うことを前提とするとともに、その収入については、指定管理者のものとする利用料金制を採用することを想定しています。

(イ) 自主事業

指定管理者が自己の責任と費用によって指定管理業務以外の次のような事業の実施を可能にすること及び自主事業による収入は指定管理者に帰属させることを想定しています。特に、市では指定管理者による持続可能な施設運営を目指していることから、自主事業を再委託して実施することや、自主事業により一定の利益を上げることを市との協議により可能とすることを想定しています。

- a 施設の魅力向上や利用促進に資することを目的とした企画・運営、イベント等（指定管理業務として実施する催事等を除きます。）の実施
- b 売店や自動販売機の設置など、利用者へのサービス向上を図る事業
- c その他施設の機能増進や市北部エリアの活性化又は指定管理者の利益につながる事業

4 運営・維持管理等実施予定候補者の選定方法

運営・維持管理等実施予定候補者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。この方式は、本業務の実施を希望する事業者を広く公募し、応募事業者から提出される書類のほか、プレゼンテーション及びヒアリング等を実施することにより応募事業者の適性及び能力について審査して、最適な候補者を選定するものです。

5 公募選定事務局

本プロポーザルを実施する「公募選定事務局」は、次のとおりです。

名 称	藤沢市子ども青少年部 青少年課
住 所	〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
所 在	藤沢市役所本庁舎3階
電 話	0466（50）8251
メー ル	fj-seisho@city.fujisawa.lg.jp

6 参加資格等

本プロポーザルには、事業者が単独で参加することも、複数の事業者又は事業者と個人がグループを構成して参加することも可能ですが、グループの代表者及び構成員は複数のグループを兼務することはできません。参加する事業者又は個人は、グループを構成する場合を含め、本募集要項等の公表・配布開始の日において次に示す欠格事項のいずれにも該当しない事業者等に限ります。なお、グループを構成する場合は、市に対する窓口となる法人格を有する代表者1者を選定してください。当該代表者は本プロポーザルへの参加及びプロポーザル終了後の手続等に関するすべての責任を負うものとします。

(1) 法人（事業者）の欠格事項

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続をしている法人

イ 法人税、法人住民税及び法人事業税、消費税及び地方消費税、所得税並びに藤沢市に事業所を有する場合には、当該事業所の用に供している資産に係る固定資産税を滞納している法人、正当な理由なくこれらの税に係る申告を行っていない法人又は正当な理由なく個人住民税の特別徴収を行っていない法人

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札の参加資格がない者）に該当する法人

エ 次に掲げる法人

(ア) 「かながわ電子入札共同システム」による令和5・6年度競争入札資格名簿に登載されているが、本募集要項等の公表・配布開始日において藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている法人

(イ) 「かながわ電子入札共同システム」による令和5・6年度競争入札資格名簿に登載されていないが、本募集要項等の公表・配布開始日において藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置と同等の措置を国や他の地方公共団体等から受けている法人

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は藤沢市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等

- (2) 個人の欠格事項（グループの構成員として個人が入る場合）
- ア 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けている者
 - イ 後見の登記の通知を受けている者
 - ウ 破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けている者
 - エ 個人住民税、消費税及び地方消費税、所得税並びに藤沢市に資産を有する場合には当該資産に係る固定資産税を滞納している者及び正当な理由なくこれらの税に係る申告を行っていない者
 - オ 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
 - カ 次に掲げる者
 - (ア) 「かながわ電子入札共同システム」による令和5・6年度競争入札資格名簿に登載されているが、本募集要項等の公表・配布開始日において藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者
 - (イ) 「かながわ電子入札共同システム」による令和5・6年度競争入札資格名簿に登載されていないが、本募集要項等の公表・配布開始日において藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置と同等の措置を国や他の地方公共団体等から受けている者

7 スケジュール

運営・維持管理等実施予定候補者の選定スケジュールは、次のとおりです。なお、現地説明会・見学会やプレゼンテーション・ヒアリング等の日程が都合により変更となる場合は、公募選定事務局から各事業者へ個別に連絡するものとします。

	内容	期間等（2025年）
(1)	募集要項等の公表・配布	3月17日（月）から
(2)	現地説明会・見学会の参加申込受付	3月17日（月）～3月21日（金）
(3)	現地説明会・見学会（任意）	3月27日（木）
(4)	質問書の提出	3月17日（月）～4月3日（木）
(5)	参加表明書等の提出	3月17日（月）～5月9日（金）
(6)	質問に対する回答	市HPにて4月16日（水）まで

	内 容	期 間 等 （ 2 0 2 5 年 ）
(7)	企画提案書等の提出	6 月 2 日 (月) ～ 6 月 1 0 日 (火)
(8)	プレゼンテーション・ヒアリング（評価・選定）	7 月 1 日 (火) （ 予 定 ） 予 備 日 7 月 2 日 (水) 1 参 加 者 6 0 分 程 度
(9)	選考結果の通知	7 月 8 日 (火) ごろ

8 本プロポーザル実施の流れ

(1) 募集要項等の公表・配布

募集要項等の公表・配布は次のとおり行います。

ア 配布資料

- (ア) 藤沢市少年の森再整備に係る公募型プロポーザルによる
運営・維持管理等実施予定者募集要項（本書）
- (イ) 現地説明会・見学会参加申込書（様式 1）
- (ウ) 参加表明書（様式 2）
- (エ) グループ構成事業者内訳書（様式 2－2）
- (オ) 委任状（様式 2－3）
- (カ) 事業者概要書（様式 3）
- (キ) 業務実績書（様式 4）
- (ク) 参加表明に係る誓約書（様式 5）
- (ケ) 質問書（様式 6）
- (コ) 企画提案書提出届（様式 7）
- (サ) 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定
候補者の選定に関する公募型プロポーザル企画提案書（様
式 7－2）
- (シ) 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定
候補者の選定に関する公募型プロポーザル企画提案書（様
式 7－2－1）資金計画・収支計画
- (ス) 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等業務に関
する要求水準書（別紙 1）
- (セ) 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定
候補者の選定に関する公募型プロポーザル企画提案書等作
成要領（別紙 2）
- (ソ) 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定
候補者審査選定委員会の設置に関する規程（別紙 3）
- (タ) 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理実施予定者
に関する基本協定書（案）（別紙 4）
- (チ) 運営・維持管理計画の作成業務及び基本計画の策定業務

に係る三者協定書（案）（別紙５）

（ツ）藤沢市少年の森再整備基本方針（参考資料１）

（テ）藤沢市少年の森再整備基本構想（案）（参考資料２）

イ 配布方法

書面での募集要項等の配布は、土日祝日を除き、２０２５年（令和７年）３月１７日（月）から、公募選定事務局窓口にて午前８時３０分から午後５時１５分まで行います。市のホームページでも公開しますのでダウンロードすることもできます。

（２）現地説明会・見学会の参加申込受付

本プロポーザルへの参加を検討又は希望する事業者を対象に現地説明会・見学会を開催しますので、参加を希望する場合は次の要領で申し込んでください。なお、参加人数は１事業者３名までとします。グループを構成して参加の申し込みをする場合は、グループ全体で８名までとします。なお、現地説明会・見学会の参加有無が評価に影響することはありません。

ア 受付期間

２０２５年（令和７年）３月１７日（月）から３月２１日（金）まで

イ 申込先及び申込方法

申込受付期間内に、現地説明会・見学会参加申込書（様式１）に必要事項を記入し、電子メールに添付して公募選定事務局へ提出してください。なお、電子メールの件名に【少年の森説明会・見学会参加申込】と表示してください。また、送付後、公募選定事務局へ確認の電話連絡を入れてください。

（３）現地説明会・見学会

ア 開催日時及び開催の流れ

（ア）開催日時

２０２５年（令和７年）３月２７日（木）１０時から１３時頃まで（説明会１０時から１１時・施設内自由見学１１時から１３時頃の予定）

（イ）開催の流れ

宿泊研修施設「かわせみハウス」１階ホールにて説明会を先に行います。その後敷地内を自由にご覧いただき、流れ解散となります。なお、質問については、質問書による質問及び回答のみとさせていただきます、当日の質問にはお答

えできませんのでご注意ください。

イ 集合時間及び集合場所

(ア) 集合時間

説明会・見学会開始の5分前

(イ) 集合場所

神奈川県藤沢市打戻2345 藤沢市少年の森正門正面管理棟前（雨天の場合は宿泊研修施設「かわせみハウス」へ直接お越しください。）

ウ アクセス

(ア) 長後駅西口から長35 綾瀬車庫行又は長16 海老名駅東口行バス約15分「御所見中学校前」下車徒歩10分

(イ) 湘南台駅西口から湘20 綾瀬車庫行バス約15分「御所見中学校前」下車徒歩10分

(ウ) 辻堂駅北口から辻33 綾瀬車庫行（2時間に1本）バス約40分「古里団地」下車徒歩10分

※専用駐車場（100台収容）あり

エ 留意事項

(ア) 敷地内はぬかるんでいる場合がありますので、汚れてもよい服装、滑りにくい靴でご参加ください。

(イ) 参加希望申込が多数の場合は、2回に分けて午後も開催する場合があります。その場合の集合時間等詳細については、個別に電子メール又は電話にて連絡します。

(4) 質問書の提出

公表・配布する募集要項等の内容等に関して質問のある場合は、2025年（令和7年）3月17日（月）から4月3日（木）午後5時15分までの受付期間内に、質問書（様式6）を電子メールで公募選定事務局へ提出してください。送付後、公募選定事務局へ確認の電話連絡を入れてください。土日祝日を除く受付期間内の午前8時30分から午後5時15分までであれば、書面による窓口への提出又は郵送等による提出も受け付けます。

(5) 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者の方は、2025年（令和7年）3月17日（月）から5月9日（金）までの受付期間内に、自らが参加資格を有していることをあらかじめ確認の上、次のとおり参加表明を行ってください。

ア 提出書類及び部数

内 訳	部 数	備 考
参加表明書（様式２）	1	
グループ構成事業者内訳書 （様式２－２）	1	グループを構成して参加する場合
委任状（様式２－３）	1	グループを構成して参加する場合
事業者概要書（様式３）	1	グループを構成して参加する場合は構成事業者ごと
法人案内等の資料（様式３ の添付書類）	1	法人が参加の場合にその事業概要 が分かるもの
参加表明に係る誓約書（様 式５）	1	

イ 提出方法等

(ア) 提出方法

提出書類を次に掲げるいずれかの方法で公募選定事務局へ提出してください。

a 直接持参

受付期間内の土日祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までの受付時間内に公募選定事務局へ持参してください。

b 郵便又は宅配便等による送付

郵便又は宅配便等のうち、荷物の追跡や到着を送り主が確認できる方法を用いて、受付期間内に到着するよう公募選定事務局宛てに送付してください。到着後、公募選定事務局から到着確認のメール連絡を行います。

c 電子データによる送付

受付期間中に公募選定事務局がデータを受け取れるよう、電子メール又はファイル便等により送付してください。送付後、公募選定事務局へ確認の電話連絡を入れてください。

ファイル形式はPDFとしますので、配布するWordファイルに入力後、PDF化してください。その他の書面をPDF化する場合は内容が鮮明に読み取れるようにしてください。

(イ) その他

提出された書類に関する確認等のために、公募選定事務

局から追加の資料等の提出を求める場合があります。

(6) 質問に対する回答

提出された質問書に対する回答は、質問の内容を含めて 2025 年（令和 7 年）4 月 16 日（水）までに、質問者の名前を伏せて市ホームページ上で公開します。

(7) 企画提案書等の提出等

企画提案書等は次のとおり作成し、提出してください。

ア 作成・提出書類

内 訳	部数	備 考
企画提案書提出届（様式 7）	1	
企画提案書（様式 7－2）及び資料	6	別紙 2 企画提案書等作成要領に基づき作成したもの
法人登記簿謄本の写し（様式 3 の添付書類）	1	法人が参加の場合に参加表明日前 3 月以内を取得したもの（欄外記載注意事項あり）※構成事業者の分も含む
決算書の写し（様式 3 の添付書類）	1	法人が参加の場合に直近 3 年度決算分の貸借対照表及び損益計算書等※構成事業者の分も含む
県税事務所が発行する事業届証明書の写し（様式 3 の添付書類）	1	グループ構成員として個人が参加の場合
市町村の発行する身分証明書（様式 3 の添付書類）	1	グループ構成員として個人が参加の場合
確定申告書及び財産債務調書等の写し（様式 3 の添付書類）	1	グループ構成員として個人が参加の場合に直近 2 年度分
納税証明書の原本（様式 3 の添付書類）	各 1	法人が参加の場合、個人が参加の場合それぞれ欄外記載注意事項等のとおり
業務実績書（様式 4）	1	グループを構成して参加する場合は構成事業者ごと（欄外記載注意事項等のとおり）
計画作成業務委託に係る見積書	1	様式は任意（業務の内訳及び業務ごとの人工数が分かるもの）
企画提案書提出届（様式 7）・企画提案書（様式 7－2）及び資料・見積書の P D F データ	2	C D－R O M に記録したもの
業務責任者及び業務担当者届出書	1	様式は任意

内 訳	部 数	備 考
グループ構成事業者内訳書 (様式 2-2)	1	グループを構成して参加する場合 で、前回提出時から変更があった 場合のみ

(ア) 「納税証明書」に関する注意事項等は次のとおりです。

- a 次の分類表の○印に該当する納税証明書を提出してください。

(a) 法人の場合

税 目	市内に事業所がある	市内に事業所がない
法人税	○※1	○※1
消費税及び 地方消費税	○※1	○※1
法人市民税	○	不要
固定資産税	○※2	不要

※1 未納のないことの証明でも可（納税証明その3の3）

※2 固定資産がない場合は、無資産証明

(b) 個人の場合

税 目	
所得税	○※1
消費税及び 地方消費税	○※1
市県民税	○
固定資産税	○※2

※1 未納のないことの証明でも可（納税証明その3の3）

※2 固定資産がない場合は、無資産証明

- b 法人税、所得税、消費税及び地方消費税については、直近2過年度分の納税証明書又は未納のないことの証明（納税証明その3の3）を提出してください。
- c 法人市民税については、直近2過年度分の納税証明書を提出してください。
- d 市県民税、固定資産税については、直近2過年度分及び翌年度の納期到来分の納税証明書を提出してください。

(イ) 「納税証明書」及び「法人登記簿謄本の写し」については、「かながわ電子入札共同システム」による令和5・6年度の競争入札参加資格者認定を受けている場合又は令和7・8年度競争入札参加資格の認定を受ける見込み

がある場合には提出不要です。

(ウ) 「業務実績書（様式４）」は、次のような内容の業務を国若しくは国内の自治体又は民間事業者から依頼されて請け負った実績について記載してください。

- a 新設又は再整備を目指す施設の運営・維持管理の計画策定業務
- b 新設された、又は再整備が完了した施設の運営・維持管理業務（公共施設での指定管理・Park-PFI等、民間施設の運営管理等又はこれらの組合せなど手法の形態は問いません）
- c 森林・公園等の植生管理業務（特に地元の市民や事業者・ボランティアなどと連携して、又はそれぞれをコーディネートして管理を実施した実績）
- d 本業務に類似した、又は参考となる内容の業務

イ 提出方法等

(ア) 受付期間

2025年（令和7年）6月2日（月）から6月10日（火）まで

(イ) 提出方法

提出書類を次に掲げるいずれかの方法で公募選定事務局へ提出してください。

a 直接持参

受付期間内の土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの受付時間内に公募選定事務局へ持参してください。

b 郵便又は宅配便等による送付

郵便又は宅配便等のうち、荷物の追跡や到着を送り主が確認できる方法を用いて、受付期間内に到着するよう公募選定事務局宛てに送付してください。到着後、公募選定事務局から到着確認のメール連絡を行います。

(8) 企画提案の評価及び運営・維持管理等実施予定候補者の選定等

ア 企画提案の評価の方法等

(ア) 一次審査

提出された企画提案書等について、提出期限や必要書類などが本募集要項で示す本プロポーザル執行上の要件を満たしているかの形式審査と、別表「藤沢市少年の森再整備

に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する審査評価基準表」（以下「審査評価基準表」といいます。）の評価項目のうち、「見積額」についての審査を、それぞれ公募選定事務局において行います。

(イ) 二次審査

別紙３「藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者審査選定委員会の設置に関する規程」に基づき設置する「藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者審査選定委員会」（以下「審査選定委員会」といいます。）を開催し、その中で企画提案書等を提出した事業者（以下「提案者」といいます。）によるプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

審査選定委員会の各委員は、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーション・ヒアリングを参考に、審査評価基準表に示す各評価項目について、一次審査の結果を含めて評価して審査を行います。

なお、審査選定委員会は、市の未成熟情報を取り扱うことや提案者の知的財産権の保護が必要であることに鑑み、非公開で行うことを予定しています。

イ プレゼンテーション・ヒアリングの実施

企画提案等に関するプレゼンテーションを審査選定委員会の中で次のとおり行いますので、提案者は必ず参加してください。１提案者当たりの参加人数は８人程度までとします。集合時間等当日の詳細については別途連絡しますが、１提案者につき３０分程度の持ち時間プラス３０分程度の質疑を見込んでいます。なお、プレゼンテーションは、今回プロポーザルに参加した動機、自己ＰＲ、企画提案の内容等とし、企画提案書等に記載されていない新たな内容の提案などは行わないでください。また企画提案書とは別にプレゼンテーション用の資料を用いて説明される場合は、企画提案書等に記載されている内容に限り、当日配布することを可能とします。ただし当日配布を行う場合には、１５部ご用意の上、当日持ち込みをお願いします。なお、プレゼンテーション用のプロジェクター、ＨＤＭＩケーブル及びスクリーンは会場に用意がございます。

(ア) 期日 ２０２５年（令和７年）７月１日（火）（予定）

予備日 ７月２日（水）

(イ) 会場 藤沢市役所本庁舎６－１会議室

ウ 評価項目の配点等

審査評価基準表の各評価項目の配点は、5点を基本とし、3点を標準点とします。なお、合計点の算出に当たり、重要視する評価項目に2倍の係数を設定します。

エ 運営・維持管理等実施予定候補者の決定

二次審査における各委員の評価点の合計が最も高い提案者を、運営・維持管理等実施予定候補者として市との交渉に最優先で臨むことのできる優先交渉権者とし、評価点の合計が2番目に高い提案者を第2位優先交渉権者とします。

最も高い評価点の合計が同じ提案者が2者以上となる状況が生じた場合には、審査評価基準表の区分2「企画提案書・プレゼンテーションの内容等」の評価項目「(3)事業内容の企画提案」「(4)独自提案」の評価点の合計を比較して、点数の高い提案者を優先交渉権者とし、それでもなお同点となる状況が生じた場合には、見積額を比較して、額の低い提案者を優先交渉権者とします。

また、提案者が1者であった場合には、審査選定委員会の委員の過半数が1点又は2点と評価する項目が1項目以上ある場合を除き、当該提案者を優先交渉権者とします。ただし、審査選定委員会の合議により認められた場合には、この限りではないものとします。

(9) 選考結果の通知等

選考結果については、プレゼンテーション・ヒアリングに参加した全提案者に対して2025年（令和7年）7月8日（火）ごろ文書で発送します。

また、全提案者の事業者名を伏せた合計点及び優先交渉権者名について、市のホームページで公表します（提案内容は非公表としますが、採用された提案内容を踏まえて策定される基本計画については公表します。）。

なお、評価点数の内訳や評価理由など選考結果の詳細についての個別の問合せにはお答えできません。

9 優先交渉権者決定後の手続等

優先交渉権者の決定後、次のとおり計画作成業務委託の詳細な内容について協議を行うとともに、契約及び協定締結の手続を進めるものとします。

(1) 計画作成業務委託の詳細な内容に関する協議

優先交渉権者と市は、選考結果の通知後、計画作成業務委託の詳細な内容について提案内容を踏まえた協議を行い、最終的

な仕様の決定を行うものとします。この場合において、協議が不調となったときや優先交渉権者が契約を締結できないときは、市は、第2位優先交渉権者と協議を行うものとします。

(2) 契約の締結

計画作成業務委託業務の詳細な内容に関する協議が整った後、優先交渉権者と市は速やかに業務委託仕様書等関係書類の内容を確定させ、契約締結手続を進めるものとします。

契約期間は契約締結の日から2026年（令和8年）12月31日までとします。なお、契約の締結は選考結果の通知の日付から概ね1か月以内に行うものとします。

(3) 契約が締結できない場合

優先交渉権者が契約の締結までに、次に掲げる事項のいずれかに該当することとなったときは、契約を締結しません。

ア 正当な理由なくして契約の締結に応じないとき。

イ 財務状況の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき。

ウ 著しく社会的信用を損なう行為等により、受託者としてふさわしくないと認められるとき。

(4) 基本協定の締結

契約締結後、市と運営・維持管理等実施予定候補者は主として次のような内容を定める「藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定者に関する基本協定」（以下「基本協定」といいます。）を締結するものとします。

ア 開業準備業務について、随意契約により運営・維持管理等実施予定者へ発注することを市が想定していること。

イ 運営・維持管理等実施予定者は指定管理者の予定者に位置づけられ、供用開始後の指定管理者としての指定に向けた手続を市が進めることを想定していること。

具体の協定内容は別紙4「藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定者に関する基本協定書（案）」に示すとおりですが、詳細については市と運営・維持管理等実施予定者が協議して確定させるものとします。

(5) 三者協定の締結

基本協定の締結と同時に、運営・維持管理等実施予定者、市及び基本計画策定事業者の三者間で、計画作成業務委託の実施期間におけるそれぞれの連携・協力のあり方等に関して、主と

して次のような内容を定める「運営・維持管理計画作成業務及び基本計画策定業務に係る三者協定」（以下「三者協定」といいます。）を締結するものとします。

ア 運営・維持管理等実施予定者は、基本計画策定事業者と適切な連携を図り、必要な協議を行うこと。

イ 基本計画策定事業者は、運営・維持管理等実施予定者と適切な連携を図り、必要な協議を行うこと。

ウ 基本計画策定事業者の業務が円滑に進むよう、市が必要な調整を行うこと。

具体の協定内容は別紙 5 「運営・維持管理計画作成業務及び基本計画策定業務に係る三者協定書（案）」に示すとおりですが、詳細については運営・維持管理等実施予定者、市及び基本計画策定事業者が協議して確定させるものとします。

なお、基本計画策定後は、基本計画策定事業者に代わり設計事業者と、運営・維持管理等実施予定者及び市の三者が、同様に互いの連携を図ることを定める三者協定を締結することを予定しています。

10 リスク分担

本事業の実施における主なリスクについては、次に示す「想定リスク分担表」にその負担区分を定めます。なお、リスク分担表は、基本協定締結時、開業準備業務委託契約締結時又は指定管理業務に関する基本協定締結時に、必要に応じて市と運営・維持管理等実施予定者が協議の上、確定させるものとします。

確定後、リスク分担に疑義がある場合又はリスク分担に定めのない内容が生じた場合は、市と運営・維持管理等実施予定者が協議の上、負担者を決定するものとします。

想定リスク分担表

	リスクの種類	リスクの内容	リスク負担者	
			市	事業者
共通	書類リスク	募集要項、要求水準書等の誤記、提示漏れにより、市の要望事項が達成されない等	○	
		提案書、事業計画書、事業報告書等の事業者が提出した内容の誤りによるもの		○
	法令等の変更リスク	本事業に直接関係する法令等の変更等	○	
	税制度変更リスク	事業者の利益に課される税制度の変更等		○
		上記以外の税制度の変更等	○	
	計画変更リスク	市の指示による事業範囲の縮小、拡大等	○	
	事業の中止・遅延に関するリスク（債務不履行リスク）	市の指示、市の債務不履行によるもの	○	
		事業者の債務不履行、事業放棄、破綻によるもの		○
	不可抗力リスク	不可抗力（天災、暴動等）による費用の増大、計画遅延、中止等	○	
開業準備	近隣対応リスク	少年の森再整備事業そのものに対する住民からの苦情・要望等	○	
		市民や地域住民との協調	△	△
		開業準備に係るイベント等企画・運営に対する住民や参加者から苦情・要望等		○
	運営開始の遅延リスク	市の事由による供用開始の遅延	○	
		上記以外による遅延		○
指定管理	経費・収入の変動リスク	指定管理者の提案に基づく指定期間中の業務内容の変更に伴う経費の増又は収入の減		○
		インフレ・デフレ等物価の変動によるもの	△	△
	第三者賠償リスク	運営において指定管理者の責めに帰すべき事由による事故で第三者に及ぼす損害の賠償及び保険加入		○
		上記以外の事由による第三者に及ぼす損害の賠償及び保険加入	○	
	施設及び市が整備する設備、機器、備品等の損傷、滅失に対応する費用の増加	事業者の責めによるもの（施設・設備の劣化に対して適切な措置がとられなかったことに起因するものを含み、劣化の原因が施設設計・建設段階の不備等に起因し、かつ、事業者では適切な措置を講ずることができない場合を除く。）		○
		市の責めによるもの（事業者の債務不履行による二次的被害等を除く。）	○	
		第三者の責めによるもの（事業者の債務不履行による二次的被害等を除く。）	△	△
	事業者が整備する設備、機器等の損傷、滅失に対応する費用の増加	事業者の責めによるもの（設備の劣化に対して適切な措置がとられなかったことに起因するものを含む。）		○
		市の責めによるもの（市の故意又は重過失によるもの及び事業者の債務不履行による二次的被害等を除く。）	○	
		第三者の責めによるもの（事業者の債務不履行による二次的被害等を除く。）	△	△
	近隣対応リスク	施設管理やイベント、自主事業等に対する住民や参加者からの苦情・要望等		○
		上記の理由以外による住民等からの苦情・要望等	○	
		市民や地域住民との協調	△	△

※ △は協議事項

11 留意事項等

(1) 提案資格の喪失又は提案の無効

次のいずれかに該当することがあらかじめ判明している場合は、提案を行うことができません。提案後に該当することが判明した場合には提案は無効、提案者は失格とします。

- ア 提出書類に虚偽の記載があるとき。
- イ 「6 参加資格等」に示す参加資格を満たしていないとき。
- ウ 見積額が「3 公募の概要等」の「(3)のア「運営・維持管理計画の作成」に係る委託予算上限額」で市の示す各年度又は合計の予算上限額を超えているとき。
- エ 2 つ以上の提案を行ったとき。
- オ 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- カ 書類の提出期限など、本募集要項等で市の示す本プロポーザル執行上の要件を満たさないとき。

(2) 提出書類の著作権等

提出された提案書等の著作権については、次のとおり取り扱うものとします。

- ア 提案者の提出した書類に著作物が含まれる場合は、その著作権は提案者に帰属します。ただし、本プロポーザルによる運営・維持管理等実施予定者の審査選定及び手続のために必要な場合は、市は当該著作物を含む提案書類等は無償で複製使用できるものとします。また、市が公表等に当たって修正等が必要と判断した場合には、市は無償で修正等ができるものとします。
- イ 提案者から提出された提案書類等については、市民から公開を求められた場合、提案者の意見を聞いた上で藤沢市情報公開条例（平成13年藤沢市条例第3号）に基づき公開の可否を判断するものとします。

(3) その他

次に示す事項に留意してください。

- ア 市に提出された提案書類等は、理由の如何を問わず返却できません。
- イ 提出した提案書類等の内容を受付期間終了後に変更することとはできません。
- ウ 本プロポーザルに係る提案等に関して必要となる費用は、すべて提案者の負担とします。
- エ 本プロポーザルに参加する提案者は、優先交渉権者決定後

において、募集要項（本書）、要求水準書（別紙１）若しくは企画提案書等作成要領（別紙２）等の内容に関する不明又は錯誤等を理由とした異議を申し立てることはできないものとします。

オ 参加表明書（様式２）提出後に参加を取りやめる場合は、任意の書式で藤沢市長宛ての辞退届を公募選定事務局まで提出してください。

カ 参加表明書、質問書、企画提案書などの書類は、必ず提出期間中に提出してください。期間外に提出されたものは、いかなる理由があっても受け付けず、また、質問に対して回答もできませんので時間に余裕をもって提出してください。

12 その他（様式等）

次ページ以降に様式及び別表を示します。

様式 1 現地説明会・見学会参加申込書

(様式 1)

年 月 日

藤沢市長（宛先）

現地説明会・見学会参加申込書

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルについての現地説明会・見学会への参加を次のとおり申し込みます。

事業者名					
所在地又は住所					
代表者職氏名					
(連絡担当者)	参加者 1	部署			
		役職			
		氏名			
		電話			
		E-Mail			
参加者 2		会社名	参加者 5	会社名	
		部署		部署	
		役職		役職	
		氏名		氏名	
参加者 3		会社名	参加者 6	会社名	
		部署		部署	
		役職		役職	
		氏名		氏名	
参加者 4		会社名	参加者 7	会社名	
		部署		部署	
		役職		役職	
		氏名		氏名	
参加者 8		会社名			
		部署			
		役職			
		氏名			

※ 現地説明会・見学会への参加は、1事業者につき3名までとしてください。事業者単独で参加の場合は「会社名」欄への記載は不要です。

※ グループを構成して参加する場合はグループ全体で8名までとし、「会社名」欄へ会社名を記載してください。

様式2 参加表明書

(様式2)

年 月 日

藤沢市長（宛先）

（参加者又は参加グループ代表者）

所在地又は住所	
（代表）事業者名	
代表者職氏名	

参 加 表 明 書

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルに参加します。

グループで参加する場合の構成事業者数	代表者を除いて 者
--------------------	-----------

（参加者又は参加グループ代表者の連絡先等）

担当者名	
所 属	
所在地又は住所	
電 話 番 号	
E - M a i l	

様式 2 - 2 グループ構成事業者内訳書

(様式 2 - 2)
年 月 日

藤沢市長（宛先）

グループ構成事業者内訳書

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルに参加するグループの内訳は次のとおりです。

グループ代表者 (役割)	事業者名	
	所在地又は住所	
	代表者職氏名	
	担当者職氏名	
	担当者所属	
	電話番号	
	E - M a i l	
構成事業者（個人） 1 (役割)	事業者名	
	所在地又は住所	
	代表者職氏名	
	担当者職氏名	
	担当者所属	
	電話番号	
	E - M a i l	
構成事業者（個人） 2 (役割)	事業者名	
	所在地又は住所	
	代表者職氏名	
	担当者職氏名	
	担当者所属	
	電話番号	
	E - M a i l	
構成事業者（個人） 3 (役割)	事業者名	
	所在地又は住所	
	代表者職氏名	
	担当者職氏名	
	担当者所属	
	電話番号	
	E - M a i l	

※ 「役割」欄は募集要項「3 公募の概要等」の「(3)業務の内容」を参考に記載してください。

※ 個人がグループに参加する場合は、「代表者職氏名」欄に氏名のほか、「役割」「所在地又は住所」「電話番号」及び「E - M a i l」欄への記載のみで差し支えありません。

※ 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

様式 2 - 3 委任状

(様式 2 - 3)
年 月 日

藤沢市長 (宛先)

委 任 状

委任者 (構成事業者 1 又は 個人 1)	事 業 者 名	
	所在地又は住所	
	代 表 者 職 氏 名	
委任者 (構成事業者 2 又は 個人 2)	事 業 者 名	
	所在地又は住所	
	代 表 者 職 氏 名	
委任者 (構成事業者 3 又は 個人 3)	事 業 者 名	
	所在地又は住所	
	代 表 者 職 氏 名	

※ 個人がグループに参加する場合は、「代表者職氏名」欄に氏名のほか、「所在地又は住所」欄への記載のみで差し支えありません。

※ 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルに参加するグループ構成員は、次のとおり参加手続等に関する権限をグループ代表者に委任します。

受任者 (グループ代表者)	事 業 者 名	
	所在地又は住所	
	代 表 者 職 氏 名	
委任事項	1 参加表明に関する手続 2 参加資格確認審査に関する手続 3 参加辞退に関する手続 4 選定された際の契約締結に至るまでの手続	
委任期間	参加表明の日から契約締結の日まで。契約締結に至らない場合には市からその旨の通知を受ける日まで。	

※ 委任事項に追加がある場合は記載してください。

様式3 事業者概要書

(様式3)
年 月 日

藤沢市長（宛先）

事業者概要書

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルに参加する事業者としての概要は、次のとおりです。

1 事業者概要

事業者名	
本社若しくは営業所等の所在地又は住所	
資本金の額又は直近の正味財産期末残高	
従業員（職員）数	

※ 「資本金の額又は直近の正味財産期末残高」及び「従業員（職員）数」欄は、個人で参加の場合は記入不要です。

2 添付書類

- (1) 法人の場合
法人の事業概要が分かる案内等の資料
- (2) 個人の場合
なし

※ グループで参加する場合はすべての構成事業者について本様式を提出してください。

様式4 業務実績書

(様式4)

業務実績書

藤沢市長（宛先）

所在地又は住所	
事業者名	
代表者職氏名	

国若しくは国内の自治体又は民間事業者から請け負った施設の運営・維持管理計画策定業務若しくは施設の運営・維持管理業務又は森林・公園等の植生管理業務及び類似の業務の実績は次のとおりです。

1 事業者としての業務実績

NO	契約年度	発注者	業務名	業務内容
1				
2				
3				

2 業務責任者の業務実績

NO	契約年度	発注者	業務名	業務内容
1				
2				
3				

※ 直近5年間の実績を中心に記載してください。

※ 行が不足する場合は追加してください。

※ 運営・維持管理計画策定業務の実績については、新設又は再整備を目指す施設の運営・維持管理の計画策定業務の実績を記載してください。

※ 施設の運営・維持管理業務の実績については、新設された、又は再整備が完了した施設の運営・維持管理業務（公共施設での指定管理・Park-PFI等、民間施設の運営管理等又はこれらの組合せなど手法の形態は問いません）の実績を記載してください。

※ 森林・公園等の植生管理業務については、地元の市民や事業者・ボランティアなどと連携して、又はそれぞれをコーディネートして実施した実績は、業務内容欄に必ず記載してください。

※ グループを構成して参加する場合は構成事業者ごとに作成してください。

様式 5 参加表明に係る誓約書

(様式 5)
年 月 日

藤沢市長（宛先）

（参加者又は参加グループ代表者）

所在地又は住所	
代表事業者名	
代表者職氏名	

参加表明に係る誓約書

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルの参加表明を行うに当たり、藤沢市の示すプロポーザル実施要領等に記載された事項を遵守すると共に参加表明書及びその他の提出書類の内容について、事実と相違がないことを誓約します。

なお、この誓約に違反があった場合には、選定手続から除外されても異議ありません。

以 上

質 問 書

藤沢市長（宛先）

藤沢市少年の森再整備に係る公募型プロポーザルによる運営・維持管理等実施予定者募集要項に関して次のとおり質問します。

資料名		ページ	() ページ
項目名		質問月日	月 日
質問内容			

※ 質問は、簡潔にまとめて記載してください。

※ 参加事業者の特定につながる事業者名、商品名などの質問内容への記載は避けてください。

事業者名	
担当部署	
担当者名	
連絡先	T E L E-Mail

様式 7 企画提案書提出届

(様式 7)
年 月 日

藤沢市長 (宛先)

(参加者又は参加グループ代表者)

所在地又は住所	
(代表) 事業者名	
代表者職氏名	

企画提案書提出届

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルに係る企画提案書を別添のとおり提出します。

添付資料
企画提案書

藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の

選定に関する公募型プロポーザル企画提案書

応募者名

【企画提案書の作成における共通の注意事項】

- ・ A 3 判横書き、書体はMS 明朝等のできる限り標準的なフォントを使用し、文字サイズは10.5ポイント以上で作成してください。
- ・ 注意事項を踏まえた上でのデザインは自由です。
- ・ 企画提案書の作成にあたり、注意事項（※印下線表記）をご確認ください。提案書提出時に注意事項は削除いただいても構いません。

※提案を受ける内容のうち（1）基本項目については、見積書、決算書の写し等の財務書類及び参加表明時に業務実績書（様式 4）を別にご提出いただいているので、本企画提案書に記載の必要はありません。

※「（3）事業内容」の企画提案の「オ概算収支計画」は、別様式 7－2－1 に沿ってご提出ください。

ア

前提与件等をふまえた企画提案事業の理念及び事業概要

※前提与件として、基本方針・基本構想を熟読の上、ご提案ください。

・事業理念

・事業概要

イ

持続可能な施設とするための長期的な取組方針

※持続可能な施設であり続けるための適切な運営・維持管理の考え方（施設や自然環境のメンテナンス等含む）や、社会環境やニーズの変化にどのような対応を行うか、その考え方を記載ください。

ウ

運営・維持管理の実施体制、人員配置

※企画提案する事業内容を実現するための運営・維持管理体制、チーム構成や連携体制について記載してください。具体的な企業・団体名、氏名等を記載し、かつその役割がわかるような図式等にして、ご提示ください。

エ

緊急対応等の安全管理体制

※緊急時・非常時・事故等のリスクに関して適切に認識し、当該リスクへの対応可能な管理体制に対する考え方や人員配置について記載ください。

オ

地域事業者やプレイヤー等との連携の考え方

※本事業は再整備を検討・推進していく上で大切な視点のひとつに、「施設周辺エリアの恵まれた自然環境やコンテンツを最大限に活かし、当施設をハブとした藤沢市北部地域の暮らしと魅力向上に寄与する施設を目指すこと。」があります。その視点をもって市内事業者や地域のプレイヤー、ボランティア等との連携や協力体制を検討し、ご提案ください。

カ

プロモーション、利用促進の考え方

※基本方針作成時の調査で、認知度や利用しやすさに課題があることがわかっています。利用者視点、また運営・維持管理者としての視点の基に、効率的で費用対効果が高く、わかりやすい情報発信方法の考え方や、魅力的かつ利用しやすいシステム等の考え方について、ご提案ください。

※本文（ア～カ）：A 3 判 3 枚以内

様式 7-2 (3) 事業内容の企画提案

※基本構想の3基本構想図（P7～16）を参照の上、ご提案ください。

ア 各ゾーンのテーマ設定

※再整備を通して、本施設の魅力や価値を高める各ゾーンのテーマを設定・提案してください。基本構想で設定した各ゾーンを2つ以上とりまとめて、テーマ設定を行っていただいても構いません。

また新たなゾーンを設定いただくことも可能ですが、その場合は、その範囲が分かるように示した上でテーマを設定してください。

イ 施設機能・設備のイメージ

※再整備を通して、企画提案する事業内容を実施するために必要な施設機能・設備について、わかりやすく提示してください。

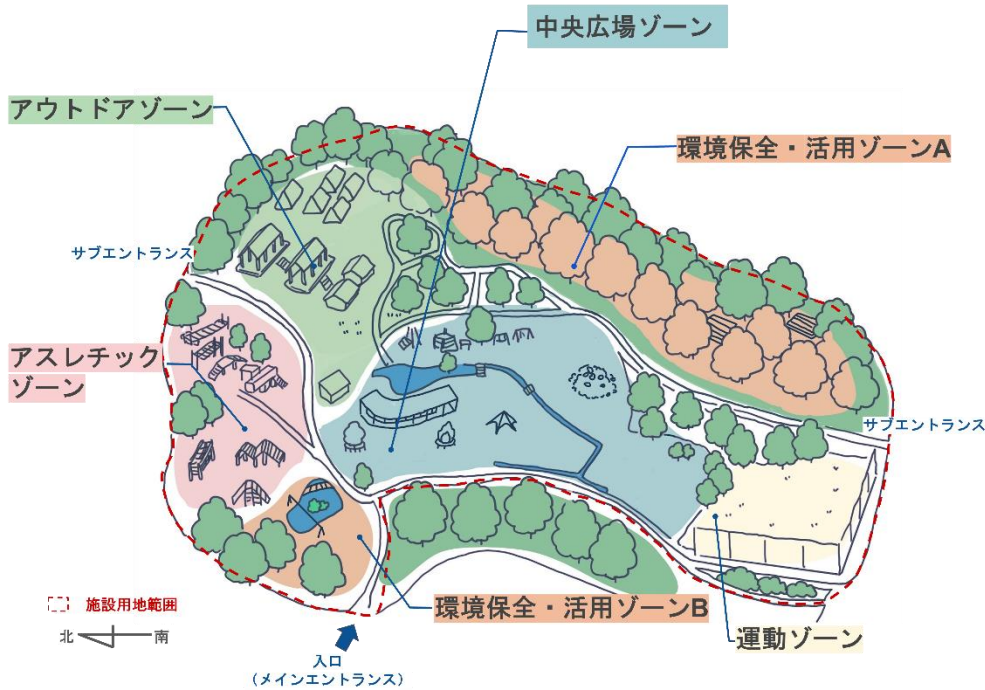
①で各ゾーンをとりまとめたゾーンを設定した場合、や新たなゾーンを設定した場合には、そのゾーンについての施設機能・設備についても記載ください。

ウ コンテンツやサービス等の提案

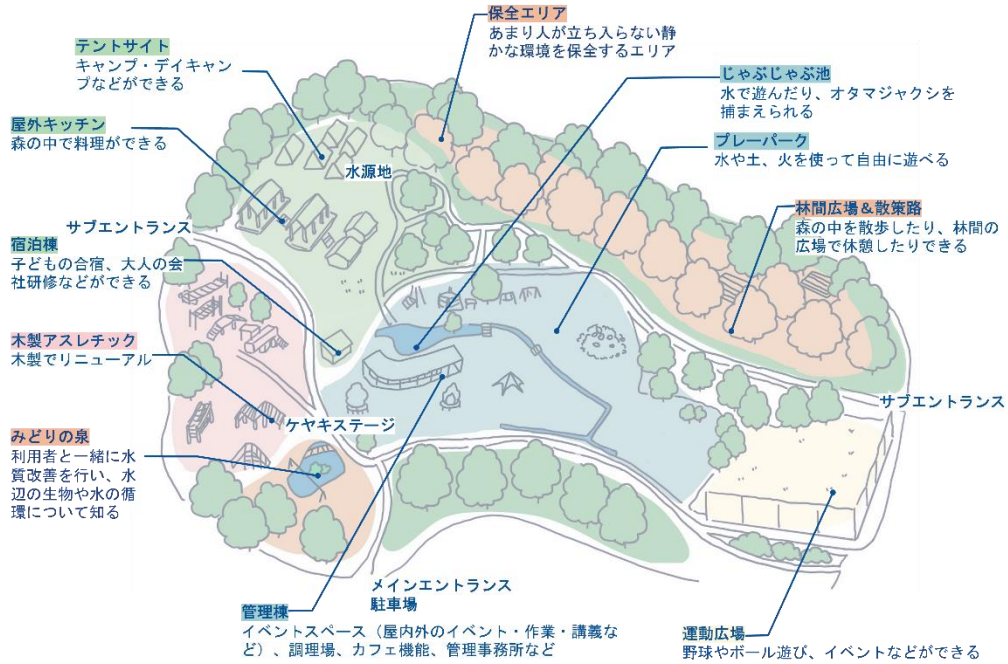
※自然環境や立地、施設が持つポテンシャルと地域特性を活かしたコンテンツやサービスをご提案ください。

また、民間事業者ならではの視点で目的地となり得る施設価値の提案や、地域連携や回遊性を促す提案を記載ください。

基本構想時：各ゾーンの考え方



基本構想時：想定導入機能



各ゾーン	ア テーマ	イ 施設機能や設備等	ウ コンテンツやサービス等の提案
・ 中央広場ゾーン			

・アウトドアゾーン			
-----------	--	--	--

・アスレチックゾーン			
------------	--	--	--

・運動ゾーン			
--------	--	--	--

・環境保全・活用ゾーンA			
--------------	--	--	--

・環境保全・活用ゾーンA			
--------------	--	--	--

目的地となり得る施設価値の提案、地域連携や回遊性を促す考え方が、施設全体のコンテンツやサービス、イベント等に及ぶ場合は、こちらの欄にまとめてご記載ください。
--

※本文（ア～ウ）：A 3 判 3 枚以内

エ イベント事業等の年間スケジュールイメージ

※多様な世代の人々が日常的に、かつ1年を通して参加・利用しやすいイベントやサービス等が行われていることがわかるよう年間スケジュールを作成してください。

スケジュールの表記形式は自由ですが、以下のように、各月毎の特筆すべきイベント等を記載し、その狙いやポイントなどを備考欄に記載ください。夜間利用や宿泊などのイベントや企画等がある場合には、それがわかるように記載ください。

月	平日	週末・祝日	備考
1月	・ ・	・ ・	
2月	・ ・	・ ・	
3月	・ ・	・ ・	
4月	・ ・	・ ・	
5月	・ ・	・ ・	
6月	・ ・	・ ・	
7月	・ ・	・ ・	
8月	・ ・	・ ・	
9月	・ ・	・ ・	
10月	・ ・	・ ・	
11月	・ ・	・ ・	
12月	・ ・	・ ・	

※本文（エ）：A3判2枚以内

様式 7－2 （4）独自提案

※必須項目ではありませんが、民間事業者ならではの運営・維持管理視点のご提案を期待している項目となります。

ア 自主事業に係る提案と実施体制等

・ 自主事業の内容

・ 自主事業の実施ゾーンや施設の場所など

・ 自主事業の実施体制（他の事業者等と連携する場合には、名称や役割等を記載ください）

・ 自主事業を実施することによる施設やエリアへの波及効果のイメージ

イ 施設の一部有料化が仮に実現した場合の利用料金の設定等に係る考え方や提案等

※例えば、「週末・休日のみ駐車場に利用料金制を導入し、年間の利用料金収入を〇〇円を目指す」、「〇〇室を利用料金制〇〇円とし、市民と市外の人利用料金設定を区別する」等、施設の運営・維持管理の質を高める考え方や提案等を具体的に記載ください。

・

・

・

ウ 運営視点での特筆すべき提案

※提案事業者（グループ構成企業含む）ならではの独自性や特性を活かした、運営視点での提案のポイントや創意・工夫があれば、具体的に記載ください。

・

・

エ 維持管理視点での特筆すべき提案

※提案事業者（グループ構成企業含む）ならではの独自性や特性を活かした、維持管理視点での提案のポイントや創意・工夫があれば、具体的に記載ください。

・

・

※本文（ア～エ）：A 3 判 2 枚以内

38

様式 7-2-1 資金計画及び収支計画 【R9年度】【R10年度】【R11年度】【R12年度】【R13年度】【R14年度】【R15年度】【R16年度】【R17年度】【R18年度】【R19年度】【R20年度】

		2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	(単位:千円)
事業年度		開業準備 期間	開業準備 期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合 計
I 資金計画表	投資額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	設立・開業経費													0
	自主事業に関する投資													0
	資金調達額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自己資本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本金													0
	他人資本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	銀行借入①													0
	銀行借入②													0
	元金返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	銀行借入①													0
	銀行借入②													0
II 収支計画表	収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料													0
	利用料金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	〇〇〇													
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	〇〇〇													
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	〇〇〇													
	支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費													0
	光熱水費													0
	備品消耗品費													0
	管理・修繕費													0
	広告宣伝費													0
	公租公課													0
	保険料等													0
	減価償却費													0
	その他													0
	営業損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外収益													0
														0
	営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息(銀行借入①)													0
	支払利息(銀行借入②)													0
	経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0
	税引後当期純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 A3横版で作成しA4で折り込むこと。

※2 税抜き、千円単位で記載すること。

※3 項目は例示であり、適宜変更や項目、行の追加をして使用すること。

※4 他の様式と関連のある項目の数値は、整合をとること。

別 表 藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する審査評価
基準表

区分	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	評価	係数	得点
1 提案者の能力等 (公募選定事務局審査)	(1) 基本項目 ＜15 点＞	ア 見積額	評価点は配点×（最低見積額／見積額）（少数点以下切り捨て）で算出する。見積額が藤沢市の示す各年度又は合計の予算上限額を超えている場合は失格とする。	5		1	
		イ 事業者及び業務責任者の業務実績	国又は国内の自治体や民間事業者が発注した類似の業務を実施した実績があるか。	5		1	
		ウ 事業者の財務状況等	財務状況は健全か。既存事業の経営基盤が安定し、継続性があるか。	5		1	
2 企画提案書・プレゼンテーションの内容等 (審査選定委員会審査)	(2) 事業実施方針 ＜50 点＞	ア 前提与件等をふまえた企画提案事業の理念及び事業概要	少年の森再整備事業が市でどのような位置づけか理解しているか。業務を取り巻く課題を適正に認識し、理解した上での提案となっているか。基本方針・基本構想案を踏まえた提案になっているか。また、EOI 方式で発注する意図を理解し、再整備工事発注前に運営・維持管理等実施予定者として事業に係ることを前提とした提案となっているか。前提与件等をふまえた施設の新たな価値を創造する提案となっているか。	5		2	
		イ 持続可能な施設とするための長期的な取組方針	持続可能な施設であり続けるための適切な運営・維持管理の考え方（施設や自然環境のメンテナンス等含む）や、社会環境やニーズの変化に対応可能な提案となっているか。	5		1	
		ウ 運営・維持管理の実施体制、人員配置	業務を適正かつ効率的に履行できるような執行体制・人員配置が明示されているか。企画提案された事業内容を具体的、かつ実現可能な運営・維持管理体制、チーム構成や連携体制となっているか。	5		2	
		エ 緊急対応等の安全管理体制	緊急時・非常時・事故等のリスクに関して適切に認識し、当該リスクへの対応可能な管理体制となっているか。	5		1	
		オ 地域事業者やプレイヤー等との連携の考え方	地域事業者やプレイヤー等の特性を活かした連携の提案となっているか。また、具体的かつ現実的な提案となっているか。	5		2	
		カ プロモーション、利用促進の考え方	開業準備及び運営段階で具体検討・実施するプロモーションや利用促進の施策についての考え方や手法案に創意・工夫があり、周知・認知・波及効果や費用対効果を期待できるものになっているか。	5		2	
		(3) 事業内容の企画提案 ＜35 点＞	ア 各ゾーンのテーマ設定	基本構想で示した各ゾーンの在り方を理解し、施設の魅力を高める各ゾーンの特性を設定できているか。	5		2
	イ 施設機能・設備のイメージ		基本方針・基本構想を理解し、企画提案した事業内容を実施するための施設機能・設備が示されているか。その考え方は、効率性や費用対効果についての検討がされているか。	5		1	
	ウ コンテンツやサービス等の提案		施設の持つポテンシャルを活かした、目的地となり得る提案となっているか。また、地域連携や回遊性を促す提案となっているか。	5		2	
	エ イベント事業等の年間スケジュールイメージ		多様な世代の人々が日常的に参加・利用しやすい提案となっているか。自然環境を活かしたイベントやコンテンツが四季を通して体験可能な提案となっているか。	5		1	

区分	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	評価	係数	得点
		オ 概算収支計画 (5年～10年 程度)	概算収支計画の前提条件と根拠が明確で説得力があるか。健全で無理のない経営計画となっているか。	5		1	
	(4) 独自提案 ＜30点＞	ア 自主事業に係 る提案と実施体 制など	民間事業者ならではのマーケティング力や企画力、実行力を活かした提案となっているか。自主事業の提案により、施設の魅力度アップや事業性、サービス性の向上に寄与した提案となっているか。	5		2	
		イ 施設の一部有 料化が仮に実現 した場合の利用 料金の設定等に 係る考え方や提 案等	利用料金の設定方法、利用者の選定方法等に関する考え方は事業性に貢献しているか。また利用者のニーズやマーケティングに沿ったものであるか。	5		2	
		ウ 運営視点での 特筆すべき提案	運営視点（地域連携や活性化、効率的な運営、集客や再訪率等）において、特筆すべき独自の提案があり、評価に値するものか。	5		1	
		エ 維持管理視点 での特筆すべき 提案	維持管理視点（効率的かつ持続可能な維持管理の仕組み等）において、特筆すべき独自の提案があり、評価に値するものか。	5		1	
		130点満点					

◎配点基準 たいへん優れている…5点・優れている…4点・普通…3点・やや劣る…2点・劣る…1点
◎係数欄 重要視する評価項目に使用（2倍を上限とする）